

デートDVってなに？

～子どもたちに今起きていること～

参加無料

定員40名

(先着順)

託児サービス
先着10名
(無料)



デートDVとは、いわゆるDV法では対応できない、同居していない恋人間で生じるDVです。

中高生や大学生の間でも、「恋人に暴力をふるう」「相手の携帯をチェックする」「行動を制限する」「ラインの返事を強要する」等が起きています。相手を支配しようとするそれらの行為がDVであるとの認識がないと、気づかないうちに加害者や被害者になってしまうかもしれません。支配関係に陥らないよう、お互いに相手を尊重し安心できる豊かでステキな関係について、一緒に学んでみませんか。

日時

9月21日

金

13:30～15:30

受付：13:00～

会場

OKBふれあい会館 第2棟9階
岐阜県女性の活躍支援センター・男女共同参画プラザ セミナー室

対象

中学校・高等学校・大学・専門学校等で学生相談に応じる者
中高生を支援する団体・職員
関心のある方

講師

とおや かえこ
遠矢 家永子氏 ・特定非営利活動法人SEAN(シーン) 副理事長・事務局長
・大阪市立大学、大阪大谷大学非常勤講師 等



【講師プロフィール】

「誰もがありのままを認められ、活かされる社会」をめざし、企画開発や講師・執筆、若年層のポルノ被害相談などに携わっている。

2002年に「ジェンダー（性役割・規範など）と暴力」をテーマに中学生向けのプログラムを開発、その後年齢に応じたプログラム開発を手がけ、全国でも先進的な取り組みとなる小学生対象デートDV予防「みんな生き生きプログラム」の開発と普及に努め、これまで約28,000人以上の子どもたちに授業を提供してきた。

参加申込・お問い合わせ先は裏面へ



主催：岐阜県女性の活躍支援センター・男女共同参画プラザ

参加申込書

講座申込締切：講座当日の正午まで
託児申込締切：9月11日(火) 17:00まで

電話・メール・FAXにてお申込み下さい。
先着順での受付となりますのでご了承下さい。

平成30年度 第3回 男女共同参画講座

平成30年9月21日(金)

デートDVってなに？
～子どもたちに今起きていること～

電話

058-214-6431

受付時間 9:00～17:00 (日・祝日以外)

メール
アドレス

24時間受付

メールの件名を「第3回 男女共同参画講座 申込」とし、
下記の必要事項を記載の上、お送りください。

gifu-danjo-plaza@sb4.so-net.ne.jp

ファックス

24時間受付

FAX 058-214-6432

| | |
|-----------------------|-------|
| 氏名 | ふりがな |
| 住所 | 市・町・村 |
| 電話番号 (日中連絡が取れる連絡先) | |
| E-mail | |

- ※ 参加票を送付しませんので、当日直接ご来場ください。
- ※ 定員に達した場合はご連絡致します。
- ※ 万が一、欠席の場合にはご連絡ください。

託児申込

| | | | |
|---------|------|--------------------------|----|
| お子さまの名前 | ふりがな | 生年月日 (年 月 日 歳 か月) | 性別 |
| お子さまの名前 | ふりがな | 生年月日 (年 月 日 歳 か月) | 性別 |

- ※ 9月11日(火) 17:00までにお申し込みください。
- ※ 託児は未就学児が対象です。
なお後日、アレルギー確認等のため、事務局から連絡をさせていただきます。
- ※ 感染の心配がある病気や、発熱のあるお子さんはお預かりできません。
- ※ お子様の投薬管理は保護者の方にてご対応をお願い致します。

◎お申込みいただきました個人情報は、本講座の運営のみに使用します。

【お問合せ先】 岐阜県女性の活躍支援センター・男女共同参画プラザ TEL:058-214-6431 FAX:058-214-6432
〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-53 OKBふれあい会館第2棟9階